第1期計画における数値評価及び
第2期計画における令和7年度事業･総合評価

1．第1期いのち支える久慈市自殺対策計画における、数値目標の評価

〈自殺死亡率（人口 10 万人対)〉

	目標値	実績値
H24～H28 平均値	27.5	
2019 (R1)	25.8	26.8
2020 (R2)	24.2	18.2
2021 (R3)	22.5	18.6
2022 (R4)	20.9	44.3
2023 (R5)	19.2	25.9

〈自殺者数〉

	目標値	実績値
H24～H28 平均値		
2019 (R1)	8.8	9
2020 (R2)	8.2	6
2021 (R3)	7.5	6
2022 (R4)	6.9	14
2023 (R5)	6.3	8

第１期計画では、平成 24 年から 28 年までの自殺死亡率 平均値 27.5 人を 30%減少させることとし、2023 年の自殺死亡率を「19.2 人（自殺者数 6.3 人)」まで減少させることを目標としていました。2023 年の自殺死亡率は 25.9、自殺者数は８人であり、いずれも未達成となりました。引き続き継続した自殺対策に取り組んでいく必要があります。

2．第2期いのち支える久慈市自殺対策計画における、令和7年度各事業・総合評価について

評価の判定基準

各事業評価			総合評価	
◎	３点	計画どおり実際されている	達成率 85%以上	A
○	２点	概ね計画どおりだが、一部未実施	達成率 51～84%	B
△	１点	大幅に計画から遅れている	達成率１～50%	C
×	０点	未実施	達成率０%	D
－	－	評価困難	－	E

(1)基本施策における評価 【庁内】

※詳細は資料1をご参照ください

基本施策	平均点	総合評価
【基本施策１】 地域におけるネットワークの強化	3点	A
【基本施策２】 一次予防（市民全体へのアプローチ） （１）自殺対策を支える人材の育成	1.8 点	B
（２）市民への啓発と周知	2.8 点	
（３）地域での交流の場づくり	3点	
【基本施策３】 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）	2.9 点	B
【基本施策４】 三次予防（自死遺族へのアプローチ）	3点	A
【基本施策５】 精神疾患へのアプローチ	3点	B
【基本施策６】 職域へのアプローチ	3点	A

(2)重点施策における評価 【庁内】

※詳細は資料2をご参照ください

基本施策	平均点	総合評価
【重点施策１】 無職者・失業者・生活困窮者等 （１）失業者に対する相談窓口等の充実	3点	B
（２）生活困窮者に対する相談支援、人材育成の推進	2.9 点	
（３）孤独・孤立支援	3 点	
【重点施策２】 高齢者 （１）包括的な支援のための連携の推進	3点	A
（２）地域における介護者支援	3点	
（３）高齢者の健康不安に対する支援	3点	
（４）社会参加の強化と孤独・孤立の予防	3点	
【重点施策３】 子ども・若者 （１）いじめを苦にした子どもの自殺予防	2.1 点	B
（２）若者が抱えやすい課題に着目した支援	2.5 点	
（３）経済的困難を抱える子ども等への支援の充実	3点	
（４）社会全体で子ども・若者の自殺リスクを低減させるための取り組み	3点	
【重点施策４】 女性	3点	A

【重点施策５】 被災地における包括的な支援	2点	C

(3)①生きる支援関連施策における評価 【庁内】

※詳細は資料3をご参照ください

生きる支援関連施策	平均点	総合評価
1.地域におけるネットワークの強化	3点	A
2.一次予防（市民全体へのアプローチ）	2.8 点	B
3.二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）	2.9点	B
4.三次予防（自死遺族へのアプローチ）	3点	A
5.精神疾患へのアプローチ	3点	A
6.職域へのアプローチ	3点	A

②生きる支援関連施策における評価【関係機関】

※詳細は資料4をご参照ください

生きる支援関連施策	平均点	総合評価
1.地域におけるネットワークの強化	2.4 点	B
2.一次予防（市民全体へのアプローチ）	2.7 点	A
3.二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）	2.7 点	A
4.三次予防（自死遺族へのアプローチ）	3点	A
5.精神疾患へのアプローチ	2.5 点	B
6.職域へのアプローチ	2.6 点	A
7.児童生徒の心の危機への対応	3点	A